

令和 2 年度

社会福祉法人坂町社会福祉協議会
事業計画案
収支予算案

令和 2 年 3 月

社会福祉法人坂町社会福祉協議会

令和2年度事業計画（社会福祉事業区分）

「地域共生社会」の実現に向けた地域づくりは、専門機関や行政、福祉関係者だけでなく、地域住民が地域の課題等を「我が事」として捉え、主体的、積極的に考えることが重要である。そして、地域づくりへ参画する人材を増やし、活動推進に向けた基盤整備が必要となります。

全国社会福祉協議会で取りまとめられた「地域共生社会に向けた包括的支援と多様な参加・協働推進に関する検討会」の中間取りまとめにおいても、専門職による伴走支援だけでなく、より身近な地域における住民同士の日頃の見守りが、社会との継続的な繋がりになると指摘されています。

その点においては、我が町は幸いにも一昨年の豪雨災害以降も、地区住民福祉協議会を中心とした、地域の住民同士の繋がりには維持されているものの、全国的には、住民同士の繋がりには年々希薄且つ脆弱なものとなっており、その再構築が、「地域共生社会」実現への喫緊の課題となっております。

そこで本年は、3年に1度の、「坂町社会福祉大会」を開催し、「地域共生社会」の実現に向け、住民・関係機関・行政と一体となった取り組みを目指してまいります。

そのほか、災害からの復興関連では、本年度から被災者の仮設住宅から災害公営住宅への入居がはじまり、社協といたしましては、引っ越しボランティアの派遣はもとより、新たに誕生するコミュニティへの支援についても、行政や関係機関と連携をとり、行ってまいりたいと考えております。

在宅福祉事業においては、独立採算の理念のもと、効率的かつ効果的な運営に努め、利用者本位で信頼される質の高いサービスの提供を実施し、介護保険法の改正に対応した訪問介護事業所の経営にあたってまいります。

また、障害者のサービス利用計画を策定する「指定特定相談支援事業所」と、障害児の支援利用計画を策定する「指定障害児相談支援事業所」についても、利用者の特性に十分配慮し、支援を行ってまいります。

令和2年度事業計画（収益事業区分）

多様な福祉ニーズに応え、より積極的な事業活動を展開するための自主財源づくりとして、令和2年度も引き続き「収益事業」に取り組めます。

その内容は、「公共施設管理事業」における、ベイサイドビーチ坂（水尻人工海浜）とアセンブリーホール（平成ヶ浜福祉センター）での利便施設の管理運営およびきらり・さかなぎさ公園管理の一部を受託運営することと、「特産品販売事業」における坂町特産品の販売への参画をいたします。

それぞれのサービス区分の事業内容は、

◎公共施設管理事業（拠点区分及びサービス区分）

1. ベイサイドビーチ坂での利便施設の管理運営にかかる収入

（1）緑地部の利用にかかるもの

- ① 自動販売機の設置（通年7台の設置で、1,296千円の収入
見込み）
- ② 売店の設置（夏季シーズンの設置で、810千円の収入見込み）
- ③ コインロッカーの設置（夏季シーズンの設置で、120千円の収入
見込み）

2. アセンブリーホールの管理運営にかかる収入

- ① ホールの貸付け（年間240千円の収入見込み）

3. きらり・さかなぎさ公園管理の一部受託にかかる収入

- ① 駐車料金収入（年間2,640千円の収入見込み）
- ② 管理委託料収入（年間330千円の収入見込み）

4. 前記1～3の収入見込みより、管理経費を控除した後の収益金（2,100千円の見込み）を「社会福祉事業区分」へ繰り出す。

◎特産品販売事業（拠点区分及びサービス区分）

1. 特産品の販売にかかる収入

- ① 梅ワイン「梅の薫」（パッケージ・ラベルの売却によるもので、
36千円の収入見込み）
- ② 芸州坂うどん（製品の売却によるもので、300千円の収入見込み）